

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	02雲南	06_障がい施策	02_精神保健	精神保健ボランティアの養成について	<p>精神保健ボランティアの養成は、保健所の事業によってなされてきたが、近年、ボランティア養成を巡る事情も国の政策等により変化した。県内においても、精神保健ボランティア養成のための独自予算がなく、自立支援ボランティアやピアサポーター等の養成と合わせ研修が行われていると聞く。施設等の現場においては、精神保健ボランティアに対するニーズがあるが、会員の減少や高齢化に伴い、ニーズに応えられない現状がある。</p> <p>各地域において、志に賛同する地域住民にとともに担っていただき、会員登録をして、後から保健所の研修会に出ていただくようにして急場をしのいでいる。</p> <p>島根県においては、精神保健ボランティアの養成に対してもう少し力を入れていただくようお願いしたい。</p>	<p>自立支援ボランティアやピアサポーターが、長期入院の方の地域生活移行促進のための相談や同行支援など、個々の方を対象とした支援を担うのに対し、精神保健福祉ボランティアは、地域における普及啓発事業実施時や病院でのグループ活動時などに、個人を対象としない多岐にわたる支援を担っており、それぞれが地域で精神障がい者の方を支えるための役割は若干異なっている。</p> <p>県としては、精神保健福祉ボランティア、自立支援ボランティア、ピアサポーター、そのいずれの活動も地域で精神障がい者の方を支えるため必要不可欠と考えており、地域の方の意見も伺いながら、それぞれに募集の強化や研修内容の充実を図るなど、今後も保健所が中心となって積極的な養成に努める</p>	回答のとおり	障がい福祉課
2	02雲南	06_障がい施策	01_自立支援関係	自立支援ボランティア、ピアカウンセラーの研修について	<p>自立支援ボランティアとピアサポーターの研修について、入門講座ということでおそらく当初考えられたのは、ほとんどの共通分野ということで、3者合同の研修ということにしたと思うが、受講した方、特にピアサポーターを受ける方の意見を聞くと、少し自分達が思っていたような研修ではないという意見が出ている。</p> <p>効率を求めるためとは分かるが、受講される方の感想を聞いて、目的に沿った研修をしていただきたい</p> <p>研修に来て、きちんと見ていただいたうえで判断していただきたいと現場の声がある。特にピアサポーターの方々はなかなか声を上げられない。アンケートだけでなかなか本当のことは書けない。そういう中の、私代弁者として今日ここで声を上げさせていただいているので、是非、見ていただいて、これは違うということになれば改善していただきたいと思う。</p>	<p>研修について、意見のように対象者に合った内容ということが大事。それぞれ今日頂いた意見を持ち帰り、現場を見たりアンケートを取るなどにより、研修のあり方を再度検討したい</p>	<p>ご意見を踏まえて、ピアサポーターの研修の一部を単独で実施し、新たに他圏域のピアサポーターとの交流を取り入れるなど、対象者の目的に沿った研修の実施に努めた。今後も参加者の意見を反映するなどして、研修内容が充実するよう検討を進めていく。</p>	障がい福祉課
3	02雲南	06_障がい施策	06_障害者団体	精神保健福祉ボランティア団体の活動に対する支援	<p>精神保健福祉ボランティアの活動について、遠距離の会員は木次にまで出ること、経済的、肉体的、精神的負担があり、活動に参加できないという悩みがある。そのため、地域ごとにグループを作り、その中で活動を行っている。</p> <p>ボランティア団体の活動支援、特に活動のための移動に補助金等の何らかの配慮がなされることを強く願う。</p>	<p>精神保健福祉ボランティアの活動に関しては、現在、県から島根県精神保健福祉ボランティア連絡協議会に対して、普及啓発事業に係る費用に対して補助金を支出し、支援を行っているところ。</p> <p>遠距離のボランティアの方の負担が大きい点については全県的な課題であると認識しているが、現在のところ個々の交通費に対する補助等の検討はしていない。</p> <p>先般国会で成立した障害者総合支援法の中に市町村が実施する地域生活支援事業があり、障がい者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援というのが追加されることになっている。</p> <p>詳細について、交通費がこの対象になるかどうかまだ定かではないが、今後この情報に留意し、情報が得られれば情報提供させていただく。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
4	02雲南	06_障がい施策	06_障害者団体	精神保健福祉ボランティア団体の活動の実態についての理解	<p>本県に来る前まで東京にいた。電車などで少し出れば500円とか、どんなに遠くてもそのぐらいで済んでしまうが、本県の場合、少し出ても交通費にしたら2,000円、3,000円、下手したら5,000円以上かかってしまうのが現状。それにおじけづいてなかなか出られないというのでは活動がだんだん縮小していくことになると思っている。</p> <p>高齢化の中でボランティアをやっていただく方がいない。若い人がボランティアを、今、支えなくてはいけない。</p> <p>ほかのメンバーたちがほとんど高齢で車もなかなか出せない。いろいろなことができないという状況の中で、私のような人間が一番若い人間として、いろいろなことをさせていただいているという現状を、県やこの場にいる方々に分かっていただきたい。</p>	<p>ボランティアの方等をとおして、精神障がいの方に対する理解を広げていきたい。特に精神障がいの方を地域に移行させるということが一番のポイントになる。</p> <p>今後もボランティアの協力というものは是非ともお願いしたいと思っており、その活動に何らかの支援ができればと思っている。</p>	回答のとおり	障がい福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
5	02雲南	06_障がい施策	01_自立支援関係	障がい福祉計画の数値目標について	障がい福祉計画の数値目標設定について、特に高齢者の退院促進について圏域毎の状況も踏まえ説明をして貰いたい。	<p>昨年度末に作成した第3期島根県障害福祉計画においては、高齢者の退院を促進する観点から、「5年以上の長期にわたって入院している65歳以上入院者の退院数」を数値目標として定めた。</p> <p>「退院数を20%増加させる」という目標については、国が全国的に示した指標を本県ではそのまま採用しているところ。</p> <p>従って、目標の61人について、例えば、雲南圏域では退院者数何名を目指すというような圏域毎の目標とはなっていない。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
6	02雲南	06_障がい施策	02_精神保健	退院後の支援体制整備に係る指導助言	改正後の地域移行・地域定着支援事業や個別給付化された地域相談支援のサービス基準を見ると、精神科病院から遠い雲南圏域においては、これらの基準を踏まえた退院支援は現実的には非常に困難な課題である。退院後の支援体制の整備についても、圏域の特性、実情に応じた支援とあるが、具体的に指導助言をお願いしたい。	<p>本県では、精神障がい者の円滑な地域生活へ移行を支援するため、身近な地域において生活や社会参加を支えるピアサポーターや自立支援ボランティアを各保健所で養成している。</p> <p>雲南圏域では現在、ピアサポーター3人、自立支援ボランティア7人の登録があり、最低月2回の同行支援には、これらの登録者の積極的な活用を図ることが事業者の負担を軽減するためにも有効であると考えられる。</p> <p>また、個別給付化の課題解決とは少し視点が異なるかもしれないが、地域における精神障がい者の受け入れの機運を醸成するためには、精神疾患や精神障がいに関する正しい理解の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>このため地域において精神障がい者と住民等が直接交流する機会を提供する交流事業を実施しているが、この取り組みの継続も重要であるとする。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
7	02雲南	06_障がい施策	02_精神保健	雲南地域の課題に係る分析・今後の見通しについて	島根県障がい福祉計画に、雲南地域の課題として「入院中の精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、退院後の支援体制等の整備が求められる」とある。地域課題として、この2行にまとめられるまでの分析及び今後の見通しについて説明をお願いしたい。	<p>雲南圏域において、地域移行・地域定着が進まない事には、様々な原因が考えられるが、圏域外に入院される方が多いため、医療機関との連携確保が難しいことや退院後の住居の問題などが大きいのではないかと考えている。</p> <p>これらの原因の解決は簡単ではないが、今後、精神障がい者地域移行支援圏域会議等の場で、市町や事業者の意見も聞きながら、地域の実情にあった支援体制を構築し、地域生活・地域定着を前進させたいと考えている。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
8	02雲南	06_障がい施策	01_自立支援関係	障がい者のケアホーム等における地域生活の支援	障害者総合支援法の中でケアホーム、グループホームが一体化となり、多くの人たちが地域で生活される。その中で、近隣の住民を巻き込んだトラブル、夜間の体調不良、急病、けが、行方不明などの不測の事態に、サービス管理者、世話人、生活支援員によるケアホーム機能では、不十分に思われるが、今後どのような対応策を考えたら良いか。	<p>夜間における緊急時の対応を適切に行えるよう、夜間支援員の配置、又は連絡体制を取った場合に夜間支援体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定することができることとされており、これを活用して夜間支援体制の構築を検討していただきたい。</p> <p>また、ケアホームの設置者が、入所施設を運営する法人であれば、入所施設の機能を活用して夜間支援を行うことが、より適当と考えている。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
9	02雲南	02_地域医療対策	03_がん対策	がんサロンへの理解、協力について	自分の病気を知られたくないという土地柄、県民性なのか、なかなか一歩が踏み出せない方がたくさんいる。一人で悩まないで、前向きになって…という思いでがんサロン開設している。皆様の協力が頂ければと思っている。	<p>がんサロンは、患者や家族の方が自由に訪れ、悩みや不安を話し合ったり、情報交換をされる場などとして利用されており、県としては、従来から県内のがんサロンについて県民へ情報提供を行っている。</p> <p>がんサロンについて、市町村の広報などを通じてPRをされていると思うが、県でも、昨年9月に、県内全世帯に配布される県政広報誌「フォトしまね」に掲載し、活動内容などを紹介したところ。</p> <p>県のホームページでは、県内の各がんサロンの活動内容などを随時掲載しており、情報提供やがんサロン間の情報交換を実施している。</p> <p>今後も引き続き、県のホームページやイベント等を通じて情報提供していく。</p>	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
10	02雲南	02_地域医療対策	03_がん対策	がん検診受診率向上について	<p>がん検診の受診率がなかなか上がらない。 県も市町村もいろいろと取り組みをしているが、県民の意識がまだまだ他人事。自分になってみて初めてわかる事とは思いますが、それでは遅いと啓発サポーターは訴えている。 皆様の協力をいただければ、もっと広がりが見え、受診率向上につながるのではないかと考えている。</p>	<p>受診率向上に向けて、各種検診機器の整備や無料クーポン券の配布、時間外の子宮がん検診の実施等にも取り組んできた。 この結果、がん検診の受診者数は徐々に伸びてはいるものの、がん対策推進計画に掲げた受診者数の目標には達していない。 今後も、引き続きがん検診の受診者増加に向けて、県、市町村、企業、検診機関、報道機関等と連携して取り組んでいく。</p>	回答のとおり	健康推進課
11	02雲南	04_高齢者施策	01_介護保険制度	地域密着型サービスの利用者負担軽減について	<p>居宅介護支援について、利用者の在宅サービスをしているが、最近では独居や高齢者が高齢者の介護をしており、在宅生活の限界。施設への入所を考えていけないといけない現状。 施設への入所であれば特養があるが、中山間地で施設も少なく、小規模多機能居宅介護やグループホームのサービスを考えていかなければならない。 グループホーム等は、食費や居住費等の利用料が特養などに比べると高いという声を聞くことから、利用者負担軽減措置についての対応という部分があれば聞かせて頂きたい。</p>	<p>認知症対応グループホームについては、市町村が実施する「地域支援事業」における任意事業として、今年度から家賃等助成事業が設けられた。市町村の判断で実施する事業であり、雲南圏域では雲南広域連合で介護保険は広域実施されており、そこで検討される。 なお、制度改正が判明したのが年度末であったこともあり、今のところ県内での実施市町村は無い状況。 (雲南市) 奥出雲町からも提起があり、広域連合でグループホームの経営のところを検討中</p>	H25において、出雲市と雲南市において取り組まれる予定。	高齢者福祉課
12	02雲南	04_高齢者施策	02_介護人材	介護職員の医療的ケアに係る50時間研修について	<p>介護職員が医療的ケアを行うための50時間研修は、指導者の確保、研修実施時間の確保等困難な課題が山積みしていてなかなか進んでいない。 県として少なくとも座学をどこの施設も受けやすいような何らかの形(施設の負担が少ないところでの受講形式及び実技の問題、研修施設の確保等)を作り、計画的に進めていただきたい。</p>	<p>50時間の講義については、勤務をしながらの研修時間及び講師の確保、実地研修については協力者(同意)及び指導看護師の確保等の課題があると認識している。新しい制度が始まったところであり、県内に研修の受講を希望する、あるいは必要とする介護職員が多数存在することも認識している。 県としては、介護福祉士養成学校を中心に、県内3箇所で160名程度を対象とした研修を委託により実施することとした。 来年度以降も新規採用職員等に対して、継続的に研修を行っていく必要があり、また、勤務や職員配置の状況に応じた多様な研修の確保を図っていく必要があることから、各施設や圏域ごとに登録研修機関による研修が進むよう支援していきたい。 そのために、特養(老施協)を中心とした各施設や、実地研修の受け入れ先としての療養型医療施設等との調整を行っているところ</p>	H24年度においては、県の委託研修(3会場、4回)で計184名の受講があった。また、そのうち自らの事業所等で実地研修ができない受講者については、医療施設と調整し、40名の受講の受け入れを行った。登録研修機関における研修も進んでおり、H25年度においても、県の委託研修を実施するほか、関係機関や圏域ごとの団体等と連携し、研修受講の機会を確保していく。	高齢者福祉課
13	02雲南	04_高齢者施策	02_介護人材	施設整備と人材確保のバランスについて	<p>各地域で施設整備が進み、拡充が進められているが、このままのペースで行くと介護サービス供給過多になり、利用者の獲得競争が起こる。 また、人材の確保が現在に輪をかけて困難になり、スタッフの引き抜き合戦が発生する。 施設整備と人材確保のバランスを考えて計画を進めていただきたい。</p>	<p>施設整備に限らず介護サービスの供給量については、各市町村(保険者)において、今後3年間のサービスの需要を見込んだ上で計画的に整備されていくものと認識している。 県としてもそれを支援していく。 サービスの整備については、負担(保険料、公費負担)にも跳ね返ってくるため、それについても計画策定の際には考慮されているものと認識している。 従って、サービスが供給過多となり、利用者の獲得競争が起こるような事態は想定していないが、そのようなことにならないよう市町村、保険者と連携して進行管理をしていく必要がある。 人材確保についても重要な課題であり、質の確保とともに引き続き取り組んでいく。</p>	介護人材確保対策については、緊H25においても、雇用創出基金などを活用し、引き続き取り組んでいく。	高齢者福祉課
14	02雲南	02_地域医療対策	04_その他	災害時の医療体制の計画及び訓練について	<p>東北地震や阪神の震災等でボランティアとして行ったが、今、薬剤師会ではそういうときの災害時、もちろん薬の関係があるが、どういう協力をしていけばいいのかという施策をいろいろ考えている。 防災訓練は聞くが、災害時の医療訓練というのはあまり見たことがない。 災害時の医療体制の計画及び訓練について計画及び訓練予定等はあるのか。</p>	<p>訓練については、島根県地域防災計画に基づいて毎年度実施しており、今年度は11月4日に浜田市を会場に総合防災訓練が予定されている。医療担当部局としても、災害拠点病院やDMATなど関係者の協力を得て、訓練実施していく予定である。 こうした総合訓練のほか、DMATの実働訓練を行うとともに、災害拠点病院毎に訓練が行われている。 今年度から、災害拠点病院や医師会、薬剤師会などの医療関係団体や消防、県等で構成する災害医療関係機関連絡会議を立ち上げたところ 関係機関・団体の情報交換などを通じて、相互の体制確認や訓練計画等の共有などを行いながら一層の連携強化を図り、災害時における迅速な体制構築を図りたいと考えている。</p>	回答のとおり	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
15	02雲南	02_地域医療対策	03_がん対策	がん検診の精度について	がん検診の受診の効用について、内視鏡を使ってポリープが判った。現在の検診の方法で精度はどうか。	<p>要精査にはなったが、結果的には病気はなく良かったと思うのと同時に、こんなに心配しなくてもということもあるかもしれないが、異常なしの方でもがんが出る可能性があり、自覚症状があれば、検診で異常がなくても検査を受ける必要がある。何の検査でも検診でも一緒だが、自覚症状などなく、検診で陰性であれば心配ないが、絶対ということは検診ではないので、頭においていただきたい。検診で大丈夫だったからちょっと具合が悪くても大丈夫ということにはならないので、具合の悪い時には検査を受けられたい。</p> <p>がん検診には、「対策型検診」（検診の効果があり行政的に勧める検診）が五つ（大腸がん、胃がん検診、子宮がん、乳がん、肺がん）あり、大腸がんで言えば便の潜血反応検査といった「対策型検診」による検査以外のものは行政が実施するのは推奨されていない。</p> <p>一方で、「任意型検診」（個人症状がある、家族でがんが多発する人等の検診）は、例えば前立腺がんのPSA検査等は、政策として認められていないが、個人個人については医師が勧めている検診がある。</p> <p>検診であれば、すべてみんなが一緒にやったら効果があるというものばかりではないところもある。そうした説明を広くしていかないといけないと思っている。</p>	回答のとおり	健康推進課
16	02雲南	06_障がい施策	07_その他	自死への組織的対応について	<p>自死の問題について、この雲南圏域では非常に多い。他所の圏域の2倍ぐらいあるということは、対策がぬるいと思う。</p> <p>雲南圏域では市と奥出雲も飯南町もバラバラ。圏域の自立支援協議会になっていないので、圏域で対応ができないのではないか。各市町には自立支援協議会があり、そこで対応をすれば1例でも2例でも防げる。</p> <p>今、市でも町でも保健所でも電話対応が出来るようになっている。命の電話もあるが、それらは電話をかけられる人に対する対応。通報などあればすぐ対応できる体制を県から指導していただきたい。</p> <p>保健所、市町、一体となって連絡をきちんとして対応をするという組織にしていきたい。</p>	<p>雲南管内は各市町村単位、又保健所も加わった圏域単位での自殺対策のために運営協議会をもっているが、行政の連携だけでは限界があり、それぞれのケースごとで反省すべき点、課題等を整理し、地域全体で自殺を防ぐ、SOSを発信されている方を受け止められる地域づくりが必要。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
17	02雲南	06_障がい施策	07_その他	自死への対応についての要望	<p>自死の問題について、すぐに対応するように、面接をすぐやるということが大事ではないか。</p> <p>三日・四日、間を空けなくて、その間に亡くなっているということもあり、すぐ対応することが一番だと思うのでよろしくお願いする。（要望）</p>	<p>（雲南市）</p> <p>個々のケースの対応について、保健所、警察、地域との連携をできるだけするように努めているが、力不足などもあり残念な結果に終わることも多いということは真摯に反省をしている。保健師も力量を高めるための努力をしている。</p> <p>市では自死を防ぐという意味を含め、地域自主組織などを中心に、地域づくり、街づくりを市の方針として向かっている。市でも庁舎内、外での検討会議をもち、遺族の話を聞く機会を持っている。</p> <p>この他、ゲートキーパー養成研修を行い、市職員、民生児童委員、議員等いろいろな方を対象に研修を行っている。</p> <p>今後、市民へどのような形でこれを広げ、多くの方に受講していただくか、また、自立支援協議会との連携等、具体的に検討していきたいと思っており協力をお願いしたい。</p> <p>（県）</p> <p>障がいの方もいろいろおられ、その方々の支援について地域でどうやって支援をしていくかということも課題が山積しており、協議をする中で、自死問題を含めては、なかなか話が出来ないのが現状。</p> <p>各種自殺対策は、県、市町村それぞれ推進可能であると思っており、強化、連携は当然図っていく必要があるものと考えている。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
18	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	団体への支援について	<p>「ひまわりの会」は保健所の下にある地元の会で、松江、雲南、出雲、県央、浜田、益田、隠岐にあり、活動が非常に活発だが、県組織の会は総会をやっても30人ぐらいしか出られない。</p> <p>保健所からも県のパーキンソンの患者会に手紙を出すなど協力をしてもらいたい。</p>	<p>現在19団体が県に登録頂いており、各地区の患者会があることも承知している。</p> <p>意見を頂いた各患者会への情報提供は、現在のところ難病グループから連絡等取りあっているところであり、今後も引き続き緊密なかたちで連絡等をさせていただく考え。</p> <p>こうした家族会、患者会や難病患者など苦勞されていることを理解しているつもりであり、今後も引き続き連携を取って協力していきたいと思っている</p>	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
19	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病の現状について	<p>難病自体の影が薄い気がする。 がんも大変な病気だが、がんは早期発見で治る。難病は早期発見するのがなかなか難しく、病原を学ぶために1年～3年かかる人もいる。そういう現状の中で明日は難病になるのはあなたかもしれない。 難病になって、なぜ私が難病になったのだろうというショックで立ち直りが遅い。 こういう会議に出て一步を踏み出して前向きにがんばりましょうということと話している。 そういう現状を皆さんに知ってもらいたい。(意見のみ)</p>	意見として承る	意見として承る	健康推進課
20	02雲南	06_障がい施策	07_その他	施設整備に係る課税減免等について	<p>施設整備に係る土地購入について、価格の約20%が地権者に課税され、一定の条件を満たし、税務署との事前協議を経た段階で、個人について特別控除(最大5千万円)を受けられる制度がある。租税特別措置法の適用を受けることが条件だが、第1種社会福祉事業については簡単にはできない。 平成23年度改正で簡易課税の制度が広げられ、ケアホームとグループホームについてはこの制度の適用を受けられるが、ショートステイについては盛り込まれていないことから、地権者に税金がかからない制度が欲しい。 ただ土地収用法の事業認定を受ければ今でもできるが、時間を要し(8ヶ月程度)、多額の経費がかかるという問題があり、断念する法人があると聞いている。 良い国庫補助制度があるのに活用できないのは残念なことであり、柔軟に対応出来るよう国へ申し出て欲しい。</p>	<p>グループホーム、ケアホームの整備については、まだまだ整備率、充足率が低く、各事業者の協力を頂いて整備していかないと認識している。 整備に当たり土地の確保などの諸課題について、意見の租税の関係では、国の法律が関係するので、地域の実情を厚生労働省や総務省などにきちんと伝えていく努力はしていきたい</p>	回答のとおり	障がい福祉課
21	02雲南	06_障がい施策	01_自立支援関係	障がい者の就労に対する雇用者(個人)への支援	<p>障がい者の就労について、ある農家が統合失調症の青年を受け入れ、農作業に週3日、青年は喜びをもって来ている。受け入れ農家は年金で生活しており、工賃を障がい者の工賃程度ではなく、一般の最低時給に合わせて支払っており、本当はもっと雇いたい雇えない。ここに来てから青年は明るくなり、今の病気になって通院しながら一生懸命働いている姿を見ると、やはり何らかのかたちでサポートしてあげたいと思っていると農家から聞いた。 企業等であれば障がい者を雇用したときの援助があるが、個人にはない。 地域で一生懸命している状況を見ると何とか地域で支えていきたいと思っているので、考えていただきたい。</p>	<p>障がい者への就労支援について、障がい者の自立を図っていくうえでは、就労支援ということも大事なポイントで、一般の企業や事業所で就労し、給料や賃金により生活していくのが一番理想的なスタイル。 ただ、障がい者の中には身体状況や精神状況により一般の就労ができない方がいるので、そういう方の就労をどう考えるかということについては、障害者就業・生活支援センターに相談窓口があるので、相談されたい。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
22	02雲南	06_障がい施策	01_自立支援関係	障がい者雇用に関する中山間地での問題の取り扱いについて	<p>この中山間地ではなかなか企業もない。 一般の高校生の就労のために校長と雲南圏域の企業を回り、お願いしたが採用して貰えない状況の中で、障がい者の雇用というのは難しいと思っている。 また、農業の法人化を国の政策として進めているが、まだまだできず、今のところ小さい農家が日雇いで雇っているのが現実であり、国の政策であるA型・B型にあてはまるような状況ではない。 中山間地の問題としてこのことを知っていただき、国に対し県から訴えていただきたい。</p>	<p>障がい者雇用は非常にハードルが高い状況だが、H25年4月から法定雇用率が引き上げられ、より多くの障がい者が一般就労される機会が増えて欲しいと考えている。 農業については、法人化のこともあるが、担い手不足もあり、農業部門との連携を図ることにより、障がい者にとって就労の場の確保になり、また農家にとっては担い手の確保という効果が見込める。 賃金は、内職的なB型の職種よりも農業分野は高いので、働く障がい者にとってもメリットがあり、障がい者と農業、農家をマッチングする事業に今年度から取り組み始めている。 このモデル事業が広がっていくように努力していきたい。</p>	回答のとおり	障がい福祉課
23	02雲南	06_障がい施策	01_自立支援関係	障がい者の就労支援について	<p>担い手がないので障がい者が担っていただけたらHappyだという話ではなく、農業の仕事の中身などを踏まえ、その中で本当に継続就労していけるかということも考えて政策を考えて欲しい。(要望)</p>	意見として承る	意見として承る	障がい福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
24	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病ボランティア養成について	内部障がいのため、見た目は何ともなさそうに見えるが、体が思うように動かない者が多い。病気の状態により、患者会活動ができるものもいれば、参加できない人もいる。 難病ボランティアを過去に育成していただいたが、引き続きボランティア養成をお願いしたい。	ボランティアの育成等について、これまでも様々な難病患者、友の会や家族会と議論しながら県で検討、支援をしている。 また難病情報センターと連携を深め今後とも対応していきたい。	回答のとおり	健康推進課
25	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病患者に対する災害時の医薬品等の支援について	災害時の医療体制等の確保について、難病患者は1日たりとも薬を切らすことができない。ほかにも人工呼吸器とか、酸素とか、一時も離すことができない人たちが難病患者。 そういうところを一緒に考えていただきたい。	危機管理の点について、各難病の疾患、種類により一人一人異なっていることもあり、一律に公の機関等で物品をまとめて備蓄するというのは難しい。 適切な医薬品や医療機器の物品管理等については、かかりつけのドクターや保健所に個別に相談をいただきたい。	適切な医薬品や医療機器の物品管理等についてはかかりつけの医師等に個別に相談して頂きたい	健康推進課
26	02雲南	03_地域保健対策	02_難病対策	難病患者家族会後継者育成への支援について	膠原病友の会は平成8年に発足し、来年が15周年。設立当初の役員がそのままであり、なかなか後継者の育成ということができない。 患者を勧誘することはできても、その患者がどこにいる分らない。 後継者をしっかりと育成していきたいと思っているので、支援をお願いしたい。	家族会の後継者の育成等の実施について難しい問題であるが、こうした様々な相談に対し、県の健康推進課、各保健所で対応していきたいと思うので、個別に相談いただきたい。	特定疾患受給者証の更新時期等に合わせ患者会の情報を提供することとしている	健康推進課